

令和6年3月12日

会員各位

ふくせん事務局

## 代議員制度について

いつも本会活動へのご理解、ご協力ありがとうございます。

標記について、令和6年度は代議員の改選（任期2年）の時期となります。改めて代議員制度の概要等についてお知らせいたします。

ご理解・ご協力の程、宜しくお願いします。

### 1. 定時総会での議決権について

代議員1名につき議決権が1票となります。

### 2. 定時総会での決議事項について

定款では（1）会員の除名（2）理事及び監事の選任又は解任（3）理事及び監事の報酬等（4）貸借対照表及び損益計算書並びにこれらの附属明細書の承認となります。

なお、定時総会の議案として、毎年決議いただいているのは、前年度の事業報告（案）及び決算報告（案）となります。

### 3. 代議員の選出人数・任期について

選出人数はブロック会員50名ごとに1名選出、任期は2年となります。

### 4. 代議員の選挙権、被選挙権の条件について

いずれも会費支払済みの正会員・FJC会員となります。今回の場合、令和6年4月に代議員選挙を実施予定ですので、令和6年2月末までに令和5年度会員費支払済みの正会員・FJC会員となります。

### 5. 立候補に関する条件について

代議員1名につき正会員又はFJC会員1名の推薦人が必要となります。なお、公益法人協会の規程により、理事・監事は代議員になることが出来ません。（当会定款第7条2項：代議員は、理事または監事と兼ねることができない。）

## 6. 推薦人の条件について

推薦人の条件は以下の通りとなります。

- ①推薦人は代議員に立候補することが出来ない。
- ②推薦できる人数は1人1名のみ。

## 7. 代議員選出に向けての今後の予定について

今後の予定は以下の通りとなります。

- ①ブロック設置都府県：ブロックで選出となります。ブロックからの連絡・指示等に従ってください。
- ②ブロック未設置道県：会員10名以上の場合は各道県にて選出、10名以下の場合各道県を合わせて代議員を選出することになります。対応等につきましては、ふくせん事務局から対象の会員の方へご連絡します。

## 8. 代議員の届出提出期間について

代議員届出提出期間は令和6年4月1日（月）～4月19日（金）を予定しています。

以上